

静岡県で 農業を始めたい方を 応援します!!



静岡で
農業人
になる



目次 INDEX

- P1 ㊦ あなたが目指す就農スタイルは？
- P2～P3 ㊦ 就農準備段階ごとの支援内容
- P4 ㊦ 就農スタイルごとの支援活用例
- P5 ㊦ 関係機関の連絡先



A

農業でがっつき稼ぎたい

想定年齢層 18～50歳

「独立就農して、農業一本で生計を立てたい…」「専業農家になりたい…」

そんなあなたには、県内各地域で実施している研修制度(1年間)の活用をおすすめ！
栽培技術の習得から農地・資金の確保までの総合的な支援を受けることができます。

もし、研修制度が対応していない作目で就農したい場合も、一度関係機関へご相談いただき、
一緒に就農の可能性を探っていきましょう！



3P目⑥

B

雇用されて農業したい

想定年齢層 全年齢

「農業法人等に就職したい…」「サラリーマンに近い形で農業したい…」

そんなあなたに紹介したいのは、農業関係の求人が検索できるウェブサイト！
近年は農業の大規模化が進み、パートの求人だけでなく、フルタイム(正社員)の求人も
増えてきています！



2P目

C

ちょこっと農業で稼ぎたい

想定年齢層 全年齢

「市民農園ではもの足りない…」「農業一本で生計を立てるまではいかなくても、
小規模な農地で就農し、直売所へ野菜等を出荷したい…」

そんなあなたには、県内各農協等が実施している直売所出荷者の養成研修の活用をおすすめ！



3P目⑦

D

自家消費程度に農業したい

想定年齢層 全年齢

「自家消費できる程度に農業できれば良い…」

そんなあなたには、市民農園や農業体験農園の利用をおすすめ！
市民農園や農業体験農園は、県内全域にありますので、インターネットでお住まいの地域の
市民農園や農業体験農園を検索してみてください。
農業体験農園とは、プロの農家が栽培のフォローをしてくれる農園のこと。





就農前 (A B C 向け)

1. 相談する

相談会

① 就農相談

- 対象** 静岡県で就農を目指す方
- 実施時期** 随時 (8:30~17:15)
- 問合せ先** お近くの県農林事務所
または静岡県農業振興公社

② 静岡県オンライン就農相談会

- 対象** 県外在住の方
静岡県で就農を目指す方
- 実施時期** 5/20(土)・8/27(日)・3/3(日)
- 問合せ先** 静岡県農業ビジネス課

③ 就農相談会 (新・農業人フェア等)

- 対象** 静岡県で就農を目指す方
- 実施時期** 東京、大阪等で実施 (別途お問い合わせ下さい)
- 問合せ先** 静岡県農業振興公社

2. 体験する・見学する

体験

④ 短期農業インターン受入事業

- 対象** 静岡県で就農を目指す方
- 実施時期** 5月~2月
- 内容** 農家や農業法人で3~7日間の農業体験
- 問合せ先** 体験希望地域の県農林事務所
または静岡県農業ビジネス課

見学

⑤ 新規就農現地見学会 (就農準備セミナー)

- 対象** 静岡県で就農を目指す方
- 実施時期** 10月頃・2月頃
- 内容** 研修指導農家の見学・お話を聞く
- 問合せ先** 静岡県農業振興公社



農業関係の求人が検索できるウェブサイト

公的な職業案内所

 **ハローワークインターネットサービス**
URL <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>  

 **ハローアグリしずおか**
URL <https://www.shizuoka-nk.or.jp/recruit/>  

JAグループの 求人サイト

 **しずおかの農業で働こう**
URL <https://wagasyade-saiyo.jp/shizuokaken-nogyokyodokumiai/>  

県外からの移住を検討している方向けの情報

移住・定住情報サイト

 **ゆとりすと静岡**
URL <https://iju.pref.shizuoka.jp/>  

“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター

JR有楽町駅前 東京交通会館8階(ふるさと回帰支援センター内)
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ☎03-6206-3858



就農準備 (A C 向け)

3. 研修する

研修制度

⑥ がんばる新農業人支援事業 (新人材育成タイプ・後継者強化タイプ)

- 対象 本格的な独立就農を目指す方
研修後受入地域に就農できる方
- 研修期間 1年間
- 内容 県内各地域における新規就農者の養成研修
- 問合せ先 お近くの県農林事務所または静岡県農業振興公社

⑦ がんばる新農業人支援事業 (半農半Xタイプ) など

- 対象 小規模で独立就農を目指す方
研修後受入地域に就農できる方
- 研修期間 各地域ごとに異なる
- 内容 県内各農協等による直売所・出荷者の養成研修
- 問合せ先 お近くの農協またはお近くの県農林事務所または静岡県農業振興公社

交付金^(※)

⑧ 新規就農者育成総合対策(就農準備資金)

- 対象 県の認定研修機関での研修後、1年以内に就農する就農予定時に49歳以下の前年の世帯全体所得が600万円未満の方等
- 内容 12.5万円/月(最長2年)
- 問合せ先 お近くの県農林事務所または県農業ビジネス課

青年等就農計画^(※)

就農時の経営計画(5年)を市町に提出し、「認定新規就農者」として認定される

- 対象 就農5年以内の青年(年齢要件あり)
- 条件 計画が市町の基本構想に照らして適切である
計画が達成される見込が確実である
- 関連施策 新規就農者育成総合対策⑧⑩⑪
青年等就農資金⑨等
- 問合せ先 就農を希望する市町またはお近くの県農林事務所

※⑥の研修生は対象となるが、
⑦の研修生は対象外。

就農後 (A 向け)

4. 農業経営を開始する

経営開始時の資金調達^(※)

⑨ 青年等就農資金(無利子)

- 対象 18歳以上65歳未満の方
- 条件 認定新規就農者
- 内容 農業経営の開始に必要な資金
- 限度額 3,700万円(特認1億円)
- 償還期間 17年以内
- 問合せ先 日本政策金融公庫

交付金^(※)

⑩ 新規就農者育成総合対策(経営開始資金)

- 対象 独立就農時に49歳以下の次世代を担う農業者
- 条件 認定新規就農者
- 内容 12.5万円/月(最長3年)
- 問合せ先 各市町

生産施設及び機械整備の補助金^(※)

⑪ 新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)

- 対象 独立就農時に49歳以下の次世代を担う農業者
- 条件 当該年度中に新たに独立就農する認定新規就農者
- 内容 県支援分の2倍を国が補助
補助対象事業費上限1,000万円
〈例〉国1/2・県1/4・本人1/4
- 問合せ先 各市町

⑫ 施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業

- 対象 認定農業者、認定新規就農者
- 内容 鉄骨ハウス等の新設助成
- 補助率 1/3以内(上限7千円/m²)
- 問合せ先 お近くの県農林事務所

⑬ 持続的農業経営支援事業

- 対象 認定農業者、認定新規就農者
- 内容 省エネや効率化等に資する農業用施設・機械の更新・改修を支援
- 補助率 1/3以内(上限額は事業内容による)
- 問合せ先 お近くの県農林事務所

農業保険

⑭ 園芸施設共済

- 対象 ガラス温室、ビニールハウス等
- 内容 自然災害による園芸施設の損害補填
- 問合せ先 静岡県農業共済組合





A

農業でがっつき移りたい

経緯

現在、東京の一般企業で働いているAさん(35歳)。地方移住・ライフスタイルの見直しを検討。さらに、幼い頃からずっと憧れていた農業への転職を考え始めた。

活用例

支援①～③を活用

就農前、就農準備、就農後の各段階で活用できる制度について情報を収集。

支援⑤を活用

農家や関係機関から、地域の農地の状況、経営開始時の初期投資額や労働力、就農後のキャッシュフロー、販売情勢等を情報収集し、自身が実現したい農業経営を具体化。

支援④を活用

実際に体験することで、自身の農業への適性を確認するとともに、就農地域を決める。

支援⑥・⑧を活用

交付金を受給しながら、農家での研修(1年間)で栽培技術を身につけ、農業経営のシミュレーションを行う。さらに、研修中に青年等就農計画の認定を受ける。

支援⑨・⑪・⑫・⑬を活用

融資や補助金を活用し、必要な施設や機械を整備。

支援⑩を活用

独立就農。交付金を受給しながら、経営の安定を目指す。



B

雇用されて農業したい



経緯

配偶者の静岡県への転勤とともに移住が決まったBさん(45歳)。農業に興味はあるが、独立就農ではなく、どこかに雇用されたいと考えている。

活用方法

支援④を活用

まずは農業を体験。

農業関係の求人ウェブサイトを活用

求人サイトで働き先を探す。試用期間数ヶ月を経て、正社員として雇用就農。

C

ちょこっと農業で移りたい

経緯

3月に一般企業を退職するCさん(60歳)。自分が作ったものを自家消費だけでなく、直売所へ出荷する夢を持っているが、現在は栽培技術も農地も持っていない。

活用方法

支援⑦を活用

居住する地域で各農協等による研修が行われていたため、研修を受講。

栽培技術を身につけ、農地も斡旋してもらい、小規模な農地で独立就農。





何から相談したらよいか分からない県外在住の方は、こちらへご相談を

公益社団法人静岡県農業振興公社

支援内容①・③・⑤・⑥・⑦に関して
さらに詳しく聞きたい場合にも
こちらにお問合せください。

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル7階

TEL:054-250-8991 FAX:054-250-8993

✉ E-mail soudan@shizuoka-nk.or.jp 🌐 URL <https://www.shizuoka-nk.or.jp>

県内在住の方、就農地域や作目の希望が定まっている方は、こちらへご相談を

お近くの県農林事務所(生産振興課) ※賀茂農林事務所は企画経営課

支援内容①・④・⑥・⑦・⑧・⑫・⑬に関してさらに詳しく聞きたい場合にもこちらにお問合せください。

賀茂農林事務所(下田市)	TEL:0558-24-2076	志太榛原農林事務所(藤枝市)	TEL:054-644-9214
東部農林事務所(沼津市)	TEL:055-920-2158	中遠農林事務所(磐田市)	TEL:0538-37-2269
富士農林事務所(富士市)	TEL:0545-65-2194	西部農林事務所(浜松市中区)	TEL:053-458-7212
中部農林事務所(静岡市駿河区)	TEL:054-286-9020	天竜農林局(浜松市天竜区)	TEL:053-926-2139

静岡県経済産業部農業局農業ビジネス課

支援内容②・④・⑧に関してさらに
詳しく聞きたい場合にもこちらに
お問合せください。

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL:054-221-2712 FAX:054-221-3688

✉ E-mail nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ

静岡で農業人になる(新規就農支援) 公益社団法人静岡県農業振興公社

就農を希望する方向けの各種制度やイベントの紹介をしています。
また、実際に就農した方の声なども掲載しています。



URL <https://www.shizuoka-nk.or.jp/shunou/>

